

上田市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時

令和7年11月17日（金） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 々

○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、木嶋西部公民館長、傳田第二学校給食センター所長、坂部上田市立博物館長、金田上田図書館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより11月の教育委員会定例会を始める。

今月12日、県のインフルエンザ注意報が発令された。上田市でも1医療機関16.75人ということで、県内で4地区に注意報が出ているが、その中の非常に流行っている場所になっている。市内の小中学校では、10月下旬から、延べ18クラスが学級閉鎖となっており、本日から学級閉鎖となったのは、小学校で9クラス、中学校で1クラスという状態である。小学校の中では、修学旅行と被ってしまった学校もあり、児童や保護者、また、先生方にとってもその心を考えるととても察するに余りある気持ちである。早く感染が収まって、普通の学校生活を送れるようになればいいと考えている。皆さんもお体には十分お気をつけいただきたい。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市いじめ問題調査対策委員会委員の任命について(学校教育課)

○資料1により渡辺学校教育課長説明

上田市いじめ問題調査対策委員会委員の任命については、記載の1、委員の任務として、いじめ防止等のための対策を実行的に行うための調査研究のほか、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態、例えば生命・身体・精神に関する被害であったり、相当期間学校を欠席することを余儀なくされるような事情があった場合に事実関係を調査をおこなうこととなる。

任期は、令和9年3月31日までとなり、委員定数は5人以内でお願いしている。

今回任命させていただきたい委員については、団体推薦として、法律の専門家として弁護士会から荒川光広様、精神科医として上田市医師会から遠藤謙二様、社会福祉士として長野県社会福祉士会から神原久美子様、臨床心理士として公認心理士・臨床心理士協会から市川邦子様を推薦いただいている。

また、個人依頼として、武田健司様を御依頼したいと考えている。武田様については教員の経験者ということ、それから市の人権同和教育担当指導主事ということで学校の状況、また人権的な観点から御意見いただけるということをお願いしたいと考えている。

これまでの任期については右欄に記載の通りである。以上です。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

それでは資料にある皆様を任命するということによろしいか。

○全員了承

(2) 市長表彰の授与について(学校教育課)

○資料1-2により渡辺学校教育課長説明

全国規模の大会等で優秀な成績をおさめた方に「市長表彰」を授与し、その功績を顕彰したいというものであり、この度、上田市立第五中学校3年生の高橋美心さんが、推薦内容に記載おとおり、2025年U16アジア選手権バレーボール女子の選手として選出され、11月の大会で4位となった。ヨルダンで大会が開催されたが、その前の市長表敬訪問でも「優勝を目指したい」という話もされていた。

御本人とすると少し残念だったかもしれないが、ニュースなどで結果を見ると各試合での得点のほとんどに、高橋美心さんのお名前が記載されていて、大活躍をされていたという状況である。このような結果を受けて、市民に感動や喜びを与え、市のスポーツ振興の推進、競技力の向上だけでなく知名度やイメージアップに貢献するという授与したいということである。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

安達教育長職務代理

この記事を読むと「高橋美心さんが4位となった」と書いてあるので、「所属するU16のチームが」などの表現にしないと、個人種目のバレーボールみたいな感じがした。以上である。

渡辺学校教育課長

上田市出身の方がこの方なのでこのようになっているが、チームとしてということで訂正させていただく。

木口委員

お聞きしたいが、今回チームとしては4位ということであるが、表彰というのは

何か基準が設けられているのか。

渡辺学校教育課長

市長表彰の要領というものがある。ただ明確な線引きというものはないが、「全国的規模の大会等において優秀な成績を収めた」ということで、例示としては全国規模ということである。日本国内の学生に限らず、学術分野では、芥川賞、直木賞、日本数学オリンピックなど。スポーツ分野では、国民体育大会、中学生であれば全国中学校総合体育大会、スペシャルオリンピックなど。また、変わった分野だと技能五輪など、そういった大会で優秀な成績ということになる。

今回、国を越えての大会で4位というところで評価に値するのではということまで推薦したいということである。

酒井教育長

よろしいか。続けていかがか。

それでは、高橋美心さんに市長表彰を授与するということによろしいか。

○全員了承

(3) 第三次上田市図書館基本構想(案)中間報告について(上田図書館)

○資料2により金田上田図書館長説明

基本構想策定の趣旨であるが、現在「第二次上田市図書館基本構想」が令和7年度に計画期間の満了を迎えることから、この間の社会変化、上田市の図書館の課題への対応など様々な期待等を背景として、第三次基本構想を策定するものである。

基本構想の位置付けとしては、第三次上田市総合計画、上田市教育大綱、第三次上田市生涯学習基本構想、こちらは3つとも今年度策定を進めているものであるが、これら諸計画と整合を図り策定を進めた。

基本構想の期間であるが、総合計画等と合わせて令和8年度から令和17年度までの10年間を構想機関としており、5年後に中間評価を行う予定である。

基本構想の策定体制であるが、図書館の諮問機関である図書館協議会で素案を作成しその後社会教育委員会による協議を行い基本構想の成案を策定した。

基本構想の基本理念と3つの基本方針であるが、基本理念を「ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館」とした。基本理念を実現するため、3つの基本方針を掲げている。これについては、基本構想(案)の冊子の20ページから記載して

ある。基本理念と3つの基本方針について説明している。また、22ページのところで3つの基本方針それぞれに含まれる基本施策を掲げており、それらを進めているところを具体的に説明している。

策定の経過と今後の予定であるが、記載の通り、図書館協議会で5月から8月にかけて策定した。社会教育委員会で8月から11月までのところで3回の協議を進めている。この協議が終わった段階での中間報告ということで、今回はお出ししている。

今後の予定だが、パブリックコメントとして、11月21日から12月20日までの1か月間、市民からの意見を募集する予定で、コメントを反映したデータを1月の定例教育委員会で報告させていただく。その後、1月下旬の社会教育委員会議で最終答申案の協議をし、2月には最終答申を定例教育委員会で報告する。最終的には部長会議を経て、3月末に公表をする予定である。

御覧いただいた通り、かなりスケジュールが詰まっております、私ども事務局でもまだ文章等の整理等を行っている途中である。中間報告(案)を委員の皆様事前に送付することができず大変申し訳ございませんでした。本日お配りしたので御覧いただき、パブリックコメントを行いたいと思っているので、この期間終了までに皆様から御意見等をお寄せいただければと思っている。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。よろしいか。

こちらについては、この内容でパブリックコメントを開始し、進めて行くことでよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) こども発達教育総合支援センターの開設について(学校教育課)

○資料3により渡辺学校教育課長説明

こちらについては、先日11月7日の総合教育会議で市長から少し話があったが、定例会での報告が遅れてしまい大変申し訳ございません。

ひとまちげんき健康プラザに設置している教育相談所と発達相談センターの機能を一体化するというので、11月4日から同じ部屋で業務を開始している。この設置開設したことにより、幼児期から学齢期までの子どもの総合的な支援ができ、ワンストップ窓口を目指して進めている状況である。

資料の4番が今説明したところであるが、現状とすると一旦同じ部屋としたが、具体的な業務の組立はこれから詰めていく段階である。ただ、今までそれぞれが把握していた情報を集約して円滑な連携や、情報共有を図る中で様々な支援に繋げていくというようなところで体制の強化を目指している。

5番の各施設の取扱いであるが、基本的には教育相談所は教育委員会、発達相談センターは健康こども未来部所管ということで進めているが、一体的に勤務する場所については、名称を現状では「こども発達教育総合支援センター」とした。

この中身については、担当者と打ち合わせをしながら、どんなところが課題なのか等確認しつつ、取組を進めて行きたいと考えている。

次ページ6番の現状の職員体制は記載の通りである。こちらについても、発達特性のあるお子さんが増加し、また、不登校、不応答等様々な課題があるので、この体制の充実も含めて庁内で検討している状況である。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

安達教育長職務代理

まず1点目は、発達教育という言葉は難しいと思った。わかるように努力したい。

一番期待するのは、今おっしゃった所管が違う課が横で繋がりが合うというか、そこが一番期待できるところで、外から見ているとやはり行政は縦の繋がりはバチッと繋がるが、横が緩いかなと思うことがあるので、そんな意味で、こういうことで横に繋がるところに期待をしている。以上である。

渡辺学校教育課長

名称については、まだ仮称の段階であり、当初は発達の後に中点を入れようかという話もあったが、やはり一体的になるので連携を強めようというイメージで一旦取ってある。

また、おっしゃる通り、横の繋がりが本当に重要だと考えているので、学校現場などを中心にこれまでの教育相談所の経験等も生かしながら連携していきたい。

木口委員

私も本当に長年思っていたので、ようやくというか、こういう形で統合した支援センターが開設になったことは本当に嬉しく思う。実際私のところに相談に来られ

る方も、その人によってどちらかと言えば発達支援相談センターの方かなと思ってそちらを紹介したり、この方は教育相談所の方がいいかなと思って紹介したりしていた。この中としては、教育相談所の部門と発達相談センターの部門があるということであるが、今後の流れとして、一緒の場で相談者や支援を希望される方が来た時に話を聞くことができるのか。情報共有というだけでなく、場所としてそういう形になっているのか。

また、統合して、「こども発達教育総合支援センター長」のような役職は置くのか。2点お聞きしたい。

渡辺学校教育課長

まず1点目、会議や面談という場面であるが、実際、例えばこれまでも、不登校と発達について、全く関連性がないということではなく、そういった事情から不登校になる場合には、教育相談所の職員も一緒にというようなケースもあった。

また、例えば学校での生活における発達特性の適用として、こういう関わりがいいよということも併せて、保護者の方にも家庭ではこういう関わりをして欲しいとか、そういったところも連携して行ってきたところである。より情報も一元化したり、さらに連携の強化が図れると期待をしているところである。

センター長を置くのかという点だが、現状としては別々の組織であるが、いずれはひとつの組織として統括的な立場の方がいて、両方を兼ねるということも考えられるが、具体的な計画にまで至っていない。教育委員会と市長部局というのが現状の組織の部分であり、その辺りはまた研究していくことになってくるかと思う。

木口委員

今の相談について、相談内容や支援の方法などいろいろ出てくるかと思うが、それが、センターの方から保育園や学校にフィードバックされることはあるのか。

渡辺学校教育課長

相談の過程は保護者の方から相談をいただく場合と、学校から相談いただく場合と様々である。当然、学校から相談いただいた場合については、学校との話になる。保護者の方から御相談いただく場合については、保護者の方に御了承をいただいた上で学校にも情報提供して共有するということになる。

荻野委員

このような場所は、日本のためにもとても必要である。

今、発達に関する研究が日本はとても古い。例えば、研究も前は10年間研究できていたが5年になり、今は3年に絞っている。

上田のこの場所に親や学校や子どもが相談に来て、たくさんのケースがあるときに、ただの情報共有で終わるのか、将来に向け、上田市が日本の中で新しい10年計画、5年計画で発達に関する研究センターというものをつくれればいいと思う。

自信を持って言えないが、私は博士課程で発達の勉強をして途中でやめてしまったが、食べ物に関して、子どもたちの教育と成長はどう繋がるのか研究している人はたくさんいる。学校、生徒、親と面談してしっかり聞きながらデータを取って共有することはできないか。忙しい中でこのデータをただ共有して終わってしまうというのはもったいないと思う。この発達教育センターが、研究に繋がるような計画があるのか興味がある。

渡辺学校教育課長

実際の現場だとその場面の対応というところで、それを研究に繋げるというところまでには至らないかもしれないが、事例としては、例えば「こういう対応をしたことによって、こういう良い効果が出た」であるとか、そういうことについて積み上げていくということは、先々に生かしていくことになると思う。その部分は、例えば医療機関などとも連携しながら進めることになるかと思う。研究というところまで至るかわからないが、ひとつのケースをその先にも生かしていくというような取組を進めていかねばと考える。

荻野委員

例えば、長野大学などの大学生たちが、子どもたちの居場所を探している人もいるし、なぜ不登校になっているのかを考える大学生もたくさんいる。

上田市は、環境もいい場所なので、少しでも大学生たちの研究とコラボレーションできればいいないつも考えている。よろしくお願いします。

酒井教育長

御意見をいただくというような形でよろしいか。

(荻野委員了承)

萱津委員

質問と希望をお願いしたい。

1点目は、ここで共有する中で、カンファレンスをするときに教育相談所と発達相談支援センターと連携して行って、できれば学校の問題だったらそこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入れて包括的に検討できる仕組みを是非つくって欲しいということ。包括的に検討するというのと、先ほど荻野委員がおっしゃったように、長野大学の大学院に発達を研究しているので、その中で専門家の意見を聞いたりというところを是非入れて、広く検討できるような仕組みをつくっていただきたいと考える。

もうひとつは、今のようなことを進めていくには、幼児期から学齢期、特に幼児期の発達というのはすごく振り幅が大きいことを考えると、対応する職員が会計年度任用職員でいいのかということ、予算的なものもあるのだろうが、何年か継続的に見ないとわからない部分がある。最初は発達に問題があるのではないかと思っていたが、実際はそうではなく、基本的な生活習慣や食事などと関係しているかもしれない、そうすると、ある程度のスパンで1人の子の成長を見ていくことを考えるとこの体制でいいのかな、と。

ただ、この体制しか取れないとすると、継続的な関わりができる仕組みをつくっていただきたいと思う。子どもの成長はその瞬間ではなく、長いスパンで見るという視点をぜひ忘れないでやっていただけるとありがたい。

渡辺学校教育課長

希望ということでお話しただいて、確かにおっしゃる通りスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割は大変重要だと考える。

現状でもスクリーニング会議などにも参加したり、そういった中で役割を決めたり、より良い支援ができるようなことや関係をつくれるように進めているので、その辺りは今後も継続して進めていきたい。

また、大学や医療を含めた専門的な見地から相談会なども行っているので、これを機に、センターの内容も充実させていきたいと考えている。

配置の部分では、専門職を配置している状況もあり、現状発達相談センターは正規職員が次長と主査級以下職員ということで6人になっているが、教育相談所では所長と次長が兼務ということで、あとは会計年度任用職員となっている。

センターをつくるにあたっては、総務部にも様々な要求をしたが、業務の内容調整、整理をしながら必要な業務を十分に精査した上で、改めて必要な人員の要求な

ども進めていきたいと考えている。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

この件については、教育委員の皆様からの御意見を踏まえ、進めて欲しいと思う。

(2) 「小中学校こども議会～市内4小中学校から届ける提言～」の開催について

(学校教育課)

○資料4により渡辺学校教育課長説明

こども議会については、昨年度、第三中学校から提案・提言をしたいという依頼があり実施したものであるが、今年度、教育委員会としても昨年度の児童生徒の様子を見て貴重な学習の場であるということを感じ、学校へ提案があれば教育委員会で準備をするということをお伝えしたところ、東小学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校の4つの小中学校から市に提言を行いたいと依頼をいただいた。

今年度も昨年度同様、議場を使って、通常の議会の一般質問のような形で提言をいただき、市の担当者、担当課で答弁をするという形を考えている。

日時については、12月19日、午後2時から午後4時まで、本庁5階の議場で行う。

5番の参加校及び提言数は記載の通りで、内容については、現在、学校で詳細を詰めている状況である。

当日は、昨年度同様、教育委員の皆様には傍聴していただくことができるようにしている。傍聴者は、席の関係もあり、教育委員、市議会議員、報道関係者、提言いただく4小中学校の教職員をお願いしている。職員の皆様も御都合がつけば是非傍聴していただけたらと考えている。以上である。

木口委員

私は、昨年の第三中学校の提言を傍聴させていただき、本当に子どもたちが真剣に色々なことを考えて、調べて提言しているのを見て感動した。今年こういう形で、また学校も広がったということでも嬉しく思う。

子どもたちが再びこういう場で発表できることも経験としていいものであり、いろんな自信に繋がったりすると思うので、今年も期待したいと思う。

(3)上田市誕生20周年記念事業「第20回人権を考える市民のつどい」実施報告について
(生涯学習・文化財課)

○資料5により中沢人権同和教育政策幹説明

去る10月8日、午後1時30分から、サントミュージゼの大ホールで開催され、関係する市民団体、一般の方など大勢の方々に参加していただいた。参加人数については正確には集計できていないが、大ホール1階から3階まで使用されていた。準備した資料の残数の状況などから資料の7に記載の通り約1,200人と見込んでいる。

資料の4番になるが、市民団体の活動アピールは、長野大学ノートテイクサークルこだまの皆様は活動状況を報告していただいた。6番に参加者の感想の抜粋があるが、ここにもある通り、こうした活動を応援してくれている皆様の声がつづられている。非常に嬉しいことである。当日、サークルの学生が、UDトークの関係者とお話しする機会があったようで、参加された学生の皆様にとっては、非常に今後につながる良い機会になったと考えている。

5番の講演の内容であるが、本年度、戦場カメラマン/フォトジャーナリストの渡辺陽一氏をお招きし、「戦場カメラマンのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」と題して、記載の通り3つのテーマを柱に御自身が撮影した写真を前に、身振り手振りを交えた独特の語り口で御講演いただいた。内容的には非常に重たい内容の講演だったと思うが、渡部陽一さんの語り口だったからこそ、多くの皆様が最後まで聞くことができたと思う。参加者の感想にもある通り、戦場の現場を見てそこから無事に生還されている御本人だからこそ、リアリティがある話として、それぞれ感じていただけたと思う。

次年度以降についても、こうした感想を多くいただけるような人権を考える良い機会、きっかけとなるように工夫をしながら人権意識の向上を図っていきたい。

(4)上田城跡発掘調査計画について(生涯学習・文化財課)

○資料6により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

本件については、年度当初に今年度の計画ということで、すでに説明させていただいているが、一部、諸般の事情で範囲、あるいは発掘調査の日程等を変更したところがあるので改めて御報告したい。

資料6の1番、令和7年度の発掘調査計画について(1)～(4)まで挙げてある。

まず、(1)の東テニスコート跡地であるが、これは皆様も御承知の通りだと思いが、旧市民会館の解体工事のがれき等の搬入搬出のための経路として設置した場所にあたる。こちらからは8月に発掘調査をしたが、特段異常はなかったので工事を

そのまま続けている。

具体的に変わったのは、(2)から(4)のところで、もう1枚の地図のついた資料を併せて御覧いただきたい。

(2)三十間堀跡についてだが、年度当初は、平面調査、これは、地面を広く平らに掘って土に埋まっているのはプールのような形をした堀だというふうに考えていただければと思うが、そのプールの縁を探するような調査を広い範囲で行うことを想定していた。4月以降、発掘調査の専門家の先生方とも相談する中で、今回埋まっている三十間堀跡の最大の深さが江戸時代の絵図によると三間なので約5.4mの深さがあるという中で、いきなり重機等を入れることは安全勾配が取れないのではないかと。しかも、地中の状況が、例えばお城の堀という上田高校のお堀のように四角く掘ってある堀と、初期の堀にはV字型に掘ってある堀があるが、そのような形もわからない状況の中で重機を入れるのは非常に不安ではないかというような御指導をいただき、今年度ボーリング調査をして、まずその地下の状況、特にその堀の形を確認した上で、来年度以降どのような形で掘っていくのかというようなところを検討すべきだと御指導をいただいた。そのようなことから、12月からボーリング調査をしたいと思う。資料の赤い丸のところ、それから一点だけ青い丸のところがあるが、このところにボーリングの杭を入れて、大体地下7mから最大15mくらいになると想定しているが、ボーリングの杭を縦孔に入れて地下の状況確認をするというような調査を今のところ考えている。その結果に基づき、来年、この地図のところでは青い四角で書いてあるが、ここは想定される三十間堀の範囲になる。長い方の寸法が大体50mくらいだと考えていただければと思う。横幅が10mから15mくらいを想定しているが、この範囲について来年どのように具体的に調査していくかを今年度決定するための調査というふうに計画内容を変更したので報告ということでお願いしたい。

また、(3)本丸西虎口跡とあるが、具体的には次ページ③のところ、西櫓の北側になる。今、銀杏の木が非常に紅葉できれいになっているところで、皆さん御記憶だと思うが、令和2年まで真田神社の土蔵があった場所になる。今回この土蔵の解体を神社側でしていただき、その後神社と土地の交換をして上田市の土地と真田神社の土地をしっかりと領域を定めたということを前提にし、今回この地図だとオレンジ色で囲んである③というところで非常に小さな範囲ではあるが、土蔵があった下のところを調査させていただきたいと考えている。このエリアであるが、オレンジ色の四角の周りに水色の四角が書いてあるが、江戸時代にはこの水色の四角のところに石垣があったことがわかっている。この石垣はおそらく上田城を購入した丸

山平八郎さんのお宅の方に石材は移転されていると思うが、平成の始め頃にこの一帯を発掘調査しているが、当時はまだ土蔵があったのでオレンジ色のエリアの下のところはまだ具体的な姿がわかっていなかった。今回、この下を掘って、石垣のわかっていない北東の角の部分の地下の状況を確認した上で、今後、櫓の復元をしていく際にまずその石垣をつくらなければいけない場所にあることから、そんなデータを取りたいということで発掘調査の計画をしたところである。

(4)は、野球場側にあった櫓の跡地になる。7つあったうちの1棟である。こちらについても平成6年から7年にかけて一度発掘調査をしているが、昨年度新たにもう一度改めて調査したところ、平成当時の発掘調査は慎重になりすぎて地面の掘削が少し足りなかったことが今年の調査でわかった。そのようなことを前提に、今年度改めて地図のところの④の周りにオレンジ色で囲ってあるところがあるが、ここがちょうど櫓の基礎の範囲になるが、ここを掘って基礎の形状、現状分かっているのはこの拳くらいの石を四角く並べてその上に西櫓のように乗せていたのではないかということであるが、その石の基礎の列のところをしっかりと確認をして③と同じであるが今後の櫓の復元に向けて必要な資料をデータとして把握していきたいと考えている。③と④の調査エリアについては、11月から12月までの間に発掘調査を行い、今年度の調査を完了したいと考えている。②の調査も含めてであるが、全て3月までの工期の中で完了させたいと思っているのでお含み頂きたい。特に、③④のところでは新たな見解がわかる可能性があるので必要によっては現地説明会を開催し、市民の皆さんにその結果を御報告したいと考えているので詳細が決定したらこのような機会教育委員の皆様方にもお知らせをしたいと思っているので引き続き御指導の程よろしくお願ひしたい。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

安達教育長職務代理

説明会のような形でも、文章のような形でも待ち遠しい方はたくさんいると思うので是非広報して欲しいと思う。

もうひとつは、ボーリングされるそのコアをお金はかかると思うが取って置いて、自分はいつも●●などいった時に切れた一方からどーっと来た時に上田城に行ったら見られるぞ、ということなどを言っているがおそらくそれがコア、7mでは無理かな、多分それが出てくれば向こうと繋がればいいなと思うので何かぜひ、展示で

きるようなものが欲しいな、というのは個人的な思いであるがどこかにあれば見たい気持ちがある。上田市の人たちも同じだと思う。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

ありがとうございます。今、入札の関係も進めているところであるが、安達先生から御指摘のあったコアの部分も保存するような仕様で入札をかけている。おそらく通常であれば30cm掘ると上田泥流層という新幹線からも見える例の崖が見えるはずであるが、市民会館の北側の駐車所というのは今のところ1.5mから2.5m掘っても上田泥流層が出てこない。これが私どもとしては難儀しているところで、実際に何メートル掘ると上田泥流層まで到達するのかということで、今、芝生広場と真田神社の段の標高差というのは8mから12mくらいあるので、まず7mの杭を入れることで必要な計測をした後にさらにそこで足りなければ太めのコアになるが15mまで到達できるようなので、上田泥流層まで到達することを前提に設計等もして進めているので、現場等で何かわかれれば先生がおっしゃる通り展示等も可能になると考えている。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

報告事項(5)から(10)について説明はないが、委員の皆様から御意見あればお願いしたい。

木口委員

いつも面白いなと思っているが、ヤッホーの冊子は生涯学習・文化財課の担当者が作っているのか。外注であるのか。

佐藤生涯学習・文化財課長

自前でやりたいところではあるが、なかなか難しく、アイデアも含め、専門の方をお願いをしている。

酒井教育長

続けて何か御質問御意見等あるか。よろしいか。

報告事項は以上となる。

4 その他

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。

それでは以上で11月の定例会を終了する。

終了